庁舎建設の基本理念および建設方針

第7次土浦市総合計画などの上位計画との整合性、社会経済情勢および市民アンケートの結果を踏まえ、新庁舎 建設にあたっての基本理念および建設方針を定めていきます。

基本理念イメージ コンパクトシティの実現 ・中心市街地の活件化 ・ 地域経済の活性化 市民サービスの向上 利便性・快適性の確保 安全性・防災性の向上 • 不燃化、耐震性 市民 ・ 行政需要の変化への対応 • 防災拠点機能 高度情報化への対応 ユニバーサルデザイン 環境への配慮 ・環境負荷の低減 ・省エネルギーに配慮

市民アンケート結果

「これからの市役所庁舎に望む機能で

上位の項目について」

- ①防災や災害時の復興拠点機能
- ②経済的・機能的・合理的な建物
- ③市民が利用しやすく、気軽に訪れやすい建物
- ④ユニバーサルデザイン
- ⑤分散化の解消

【コンパクトシティとは】

経済環境の変化や少子高齢化社会の進展に対応 するため、生活に必要な諸機能が近接した、効率 的で持続可能な都市で、歩いて行ける範囲が生活 圏となるような、コミュニティの再生・住みやす いまちづくりをいいます。

建築の方針

□中心市街地活性化に資する庁舎

いやすい庁舎を実現する。

地域経済の活性化、中心市街地の活性化に寄与す る庁舎を実現する。

- □安心で安全な市民生活を提供する庁舎
- 耐震性に優れ、防災拠点として、安心で安全な市 民生活を提供できる庁舎を実現する。
- □市民の利便性・快適性に寄与する庁舎 市民の利便性、快適性を感じられる、高度なセキュ
- □だれにでも使いやすい庁舎 ユニバーサルデザインを取り入れ、だれにでも使

リティ機能が確保された庁舎を実現する。

□環境にやさしい庁舎

環境負荷・省エネルギーに配慮し、有害物質など による健康被害のない、環境にやさしい庁舎を実 現する。

□長期間使い続けられる庁舎

業務環境に柔軟に対応でき、環境影響あよび財政 への影響を低減する持続性の高い庁舎を実現す る。

□効率的で職員が働きやすい庁舎

快適に執務を行い、質の高い市民サービスの提供 が可能となる、さまざまな機能を備えた庁舎を実 現する。

新庁舎建設費の財源(新築の場合)

想定建築費 80億円

庁舎建築基金充当額 52.4億円

合併特例債額 26. 2億円

国負担分,市負担分 【 18.4億円 ['] 7.8億円

一般財源 1.4億円

※想定建設費の80億円は、将来人口に基づく職員数により算出した庁舎面積(最大約22,000㎡)を基 に算出した金額です。庁舎面積については、今後事業を進めていく中で変更する場合もあります。

新庁舎の想定建設費80億円の内訳は、積み立てた 基金52.4億円に加え、合併特例債26.2億円と一般財 源1.4億円を合わせた27.6億円です。

付税として国から補助があり、残りの7.8億円は、 15年程度で市が返済します。今後の市負担分は、合 併特例債の市負担分7.8億円と一般財源の1.4億円 で、合計9.2億円です。(利子分は除きます)

合併特例債26.2億円の内、70%の18.4億円は、交

第5回土浦市庁舎建設審議会開催のお知らせ

と き/6月29日(金) 午前9時30分から

ところ/市役所本庁舎2階 第2会議室

新庁舎建設だより①

THE XX TXX

庁舎建設基本構想を策定しています

現在の市役所は、昭和38年11月に完成し、その後の 市勢の発展にともなう業務量の増加などに対応して、 増築や改築、さらには分庁舎化を進めてきました。し かし、依然として狭あい化の問題は解決されず、さら に防災拠点、バリアフリーや情報化などへの対応は不 十分な状況にあり、市民の皆さんには大変ご不便やご 迷惑をおかけしているところです。こうしたことから、 現在、市民や議会の代表、学識経験者や関係団体の代 表者などで構成する「土浦市庁舎建設審議会」を設置し て、新しい庁舎の場所や規模、機能などについて、調 査・審議を進めており、基本構想をまとめていく予定 です。

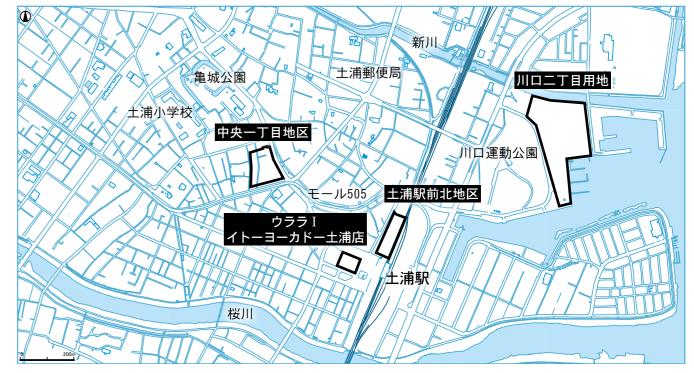
新庁舎建設は、土浦市の将来のあり方などに大きな 影響を及ぼす事業であり、これを円滑に進めるために は、市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。今回 は、これまでの経緯についての概要をお知らせします。

問 政策企画課新庁舎建設準備室(☎826-1111 内線2022)

庁舎建設審議会の内容

T	- 10	
事項	日 程	内 容
第1回	平成23年 8月8日	現庁舎の現況、課題と新築の必要性など、新庁舎建設立地候補地(提言)の概要などについて、協議を行いました。
第2回		上位計画との整合性、社会経済情勢、基本理念、建設方針、基本指標、庁舎規模、財源、候補地の総括などについて、協議を行いました。
第3回	1	敷地の広さ・形状、防災拠点としての安全性など、9つの評価項目で候補地の協議を行い、 候補地を9か所から4か所に絞り込みました。
第4回	l .	各候補地の建物イメージや、法令等要件と建築ボリュームなどについて協議を行いました。 また、新川北岸地区を候補地から除外し、イトーヨーカドー土浦店を候補地に追加しました。

广舎建設候補地



9 広報つちうら お知らせ版 2012.6.15 広報つちうら お知らせ版 No.1077 8